

マージン率等の情報提供について

① 令和5年6月1日付け 派遣労働者数

0人

② 令和5年度 派遣先事業所数(実数)

1事業所

③ 令和3年度(令和3年8月1日～令和4年7月31日) 労働者派遣に関する料金の額の平均額

10,569円 (8時間 全業務平均)

④ 令和3年度(令和3年8月1日～令和4年7月31日) 派遣労働者の賃金の額の平均額

7,937円 (8時間 全業務平均)

⑤ 令和3年度(令和3年8月1日～令和4年7月31日) マージン率

24.90%

マージン率には以下が含まれます。

- ・社会保険事業主負担(雇用保険、厚生年金、健康保険、労災保険)
- ・福利厚生費(有給休暇、健康診断等)
- ・教育研修費(講習受講費用等)
- ・営業担当やコーディネーターなどの人件費
- ・オフィス・面接会場賃借料、募集費用等をはじめとする諸費用

⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

■ 締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 (当事業所が雇用して派遣就業する全ての派遣労働者)

当該労使協定の有効期間の終期 (令和6年3月31日)

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容 (注)キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容を示すこと。

| 訓練種別 | 対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など | 訓練方法 OJT・OFF-JT | 訓練費用負担額 無償・有償 | 賃金支給 有給・無給 |
|------------|------------------------------|--------------------|------------------|---------------|
| 社会人としてマナー | 新規採用者派遣労働者 | OFF-JT | 無償 | 有給 |
| マナー・パソコン初級 | 1年以上の雇用見込の派遣労働者 | OFF-JT | 無償 | 有給 |
| パソコン中級 | 2年目の派遣労働者 | OFF-JT | 無償 | 有給 |
| パソコン中級 | 3年目の派遣労働者 | OFF-JT | 無償 | 有給 |

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 派遣運営係 電話番号 099-219-4481

事業所名 株式会社総合人材センター
事業所所在地 鹿児島市大黒町4番11号日宝いづろビル
許可番号 派 46-010042